

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画に係る面談

2. 日時：令和4年7月28日（木）13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

上野管理官補佐、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、

荒井安全審査専門職、加藤原子力規制専門員

文部科学省

原子力課

横井原子力研究開発調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 本部長 他7名

高速増殖炉もんじゅ 所長代理 他6名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

資料1：もんじゅ廃止措置計画及び保安規定の変更認可に係る今後の対応について

資料2：燃料体を炉心等から取り出す工程に関する説明書

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はいそうしましたら本日の面談を始めさせていただきたいと思います。
0:00:06	では早速、資料に基づきまして、原子力機構側からご説明をお願いいたします。はい。それでは、
0:00:16	資料一番の資料2番という設備を用意させていただきました。
0:00:20	資料一番の方は、申請させてもらいまして、先般の関心もややりましたし、ただ、そこでコメントもいただきましたし、
0:00:30	そのあとラップアップでも、どういうことっていうことでいろいろ教えていただきましたんで、
0:00:35	それを踏まえて、我々どういうスケジュールで、コメントについてしっかり回答していったら、審査書ができるように、形で、我々しっかり説明していきたいと思います。
0:00:47	ということで、資料一番の方から、長の方から説明させていただきたいと思います。
0:00:57	はい。演習機構の城です。それではですね資料一番に従いまして、まずは廃止措置計画と、保安規定につきまして機構としてはですね、こんなふうに、
0:01:09	等をご説明させていただくことでどうかというのをちょっと検討して参りましたので、その中身についてですね、少しご説明をさせていただきます。
0:01:20	1ポツのはじめにあるところは、今冒頭でご説明させていただきました通り、なりますので少し割愛させていただいて、
0:01:28	2ポツの中身の方に入っていきます。
0:01:31	これまでの審査等々赤渋会合の中でですね、いろいろご説明させていただきましたけれども、その内容を、まずは一旦整理をさせていただきました。
0:01:43	まず片括弧1番の方でこれまでの監視チーム会合、あとは、面談でご説明してきた内容と、廃止措置計画にそれをどう反映したか。
0:01:54	いうのを、関係を整理したものを添付書類の一番、いうことで作らせていただいております。
0:02:01	添付資料はですね、4ページ目からありますけれども、
0:02:09	ちょっと量が多いので全部はご説明できませんけれども、資料の構成だけをご説明いたしますと、左側の方からですね、廃止措置計画の目次。
0:02:20	で今回変更したところ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:23	変更前の記載と変更後の記載、こういうのを整理をさしていただいております。
0:02:28	その右側の方にですね、説明時期と資料というのがありますけれども、例えば、右下のページ数で5ページ目のところになりますけれども、
0:02:39	これ本文5のところですね、第二段階以降、ナトリウムを保有するリスクの低減等々を図っていく必要があるんだと、そういう廃止措置の基本的な方針というのを記載しました。この内容につきましては、
0:02:54	第38回の慣習会合の資料の2番という中でですね、もんじゅ廃止措置計画の全体像の検討というのをご説明させていただきましたけれども、この内容をですね、少しエッセンスを、
0:03:06	を集約して、この辺りに記載したと、そんなふうには作らさしていただいたということになります。移行後のページもですね、同じように、変更をしたところを赤く書いていて、その右側の方に、
0:03:20	どこの会社事務会合で、どの資料の中でご説明したのかっていうのを一応整理をさせていただいた大石でございます。
0:03:27	一言でいきますと、廃止措置計画につきましては基本的にはパッシブ会合でご説明した内容をですね、取りまとめて反映したというふうなつもりになっておりますので、そのように整理をさせていただいたということになります。
0:03:41	1ページ目に戻っていただきまして、それに合わせて、添付資料の2ということで、今度は廃止措置計画と保安規定、それぞれについてですね。
0:03:52	審査基準への適合性というのを一応事業所等にですね、整理をさせていただいておりますので、この辺りについても
0:04:00	少し整理をさしていただいております。それがですね、
0:04:07	ページが大分飛んで恐縮ですけれども、まず廃止措置計画についての審査の基準の考え方に対して整理したものは、右下の96ページのところがそうです。
0:04:21	これもちょっとわかりにくくなっておりますけれど、まず一番上にですね記載してる通り、灰色に塗りつぶしている場所方については今回変更しなかったというふうに考えております。
0:04:33	で、具体的には委員会の審査の考え方の中に、本文5、論文6、そういう形でですね、整理していただいておりますけれども、これを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:44	少し機構の方で裁判をさしていただきまして、本文のところに書いてあるやつであれば本文 5010203040506 というふうに、幾つかあるかなと思います。このように整理した上で、
0:04:57	そこの審査に関する考え方の中に、記載されている文章でそのままここに記載しました。で、それに対して今回の廃止措置計画の変更、該当箇所を
0:05:09	そのまま、真ん中のところの該当箇所というところの整理をさしていただいた上で、右側の方にですね、一応適合性判断ということで、土岐古川でこのように評価して適合していると思ってますというのを整理をしたということになります。
0:05:24	この廃止措置計画の認可の審査の考え方に対する適合性評価が 107 ページまで続いておりまして、
0:05:32	108 ページからですね今度保安否定の方になります。こちらは少し整理の仕方がで申しわけございませんでしたけれども、
0:05:42	基本的に同じように一番左にですね、保安規定の認可の審査に関する考え方を整理をさしていただいて、該当箇所、適合性判断というふうに
0:05:53	整理をした、そういうものでございます。
0:05:57	これで少し頭の整理を機構なりにですねさせていただいた上で、もう一度すいません。1 ページ目に戻っていただきまして、
0:06:07	もう一つ作ったものはですね、添付資料の 3 ということで片括弧 3 番にありますけれども、廃止措置計画と保安規定の変更内容で、どんな関係性があるのか、こういうのを、
0:06:20	一応機構なりに整理をさしていただいております。それが、
0:06:27	これもページ飛びますけれども、139 ページから、
0:06:32	一番左にですね、
0:06:36	現行の廃止措置計画の申請書の目次で今回、申請書の目次。
0:06:43	今回、記載を変更したところで、ちょっとここを少し冗長ですけども、監修会合の資料の 2 番の中で、こうするというふうに、
0:06:54	整理をしたものをやった上で、一番右にですね、保安規定の関連箇所、
0:06:59	こういうのを一応整理をしてみたということになります。
0:07:02	ただ廃止措置計画と保安規定の関係についてはですね、
0:07:07	廃止措置計画の方に、保安規定に定めるというふうに明確に要求事項があるというものではございませんので、少し強引に整理をして紐づけるようなところも多少あるかなと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:20	ただ、廃止措置計画と保安規定第二段階に移行するということもありまして、特に組織の方ですね、いろいろ法案規定の変更を大きくさしていただいているところもありますので、
0:07:31	ちょっとでも、理解の助けになればということでこういうふうにし少し整理をさせていただいたということになります。
0:07:39	それで恐縮です。また1ページ目に戻っていただきまして、今2ポツのですね、片括弧123というところをご説明をいたしました。
0:07:47	以上を踏まえまして今後の審査を受けるに当たりましてもんじゅからご説明すべきというふう考えた事項というのを、以下の方に提案させていただきます。まず項目だけ平蔵紹介をいたしますと廃止措置計画につきましては、
0:08:03	まず、①番ということで性能維持施設に関する事項、これをご説明、十分8支部会合の中でできていません。
0:08:10	ので、この点について特にご説明をさせていただきたいというふうに思っております。具体的には、面談の中では、かなり考え方についてご説明させていただいたと思っておりますけれども、
0:08:22	第2段階における性能維持施設、
0:08:24	あとは愛児ライズの詳細、維持期間の考え方、あとリカバリープランですね。
0:08:31	これをどう取り扱うとしてるので、あとは維持期間が終了した性能維持施設を、第6-1にどのように記載していくかというところを、いろいろとご説明させていただきながら、ご相談するところもあるかもしれませんけれども、
0:08:45	まずご説明をさせていただきたいというふうに思っております。
0:08:48	その下の②番で水系統発電設備の解体撤去範囲、こちらについては、前回の監視委員会後の中でもご指摘いただいております通り、少し現行の廃止措置計画だけではですね、
0:09:01	詳細がわかりにくいところがあるというふうに思っておりますので、この点につきましても、今後の審査の中でですねご説明をさせていただきたいというふうに思っております。
0:09:10	廃止措置計画は大体以上かなというふうに思っております、あとは保安規定の方になります。
0:09:16	本件につきましては、原子炉の運転停止に関する恒久的な措置、
0:09:21	②番ということで原子炉施設の運転員の確保、③番で施設運用上の基準、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:28	④番で放射線計測器類の管理、それと⑤番というところでこちらも監視部会後でご指摘いただいております試験研究炉施設の候補地の調査の件につきまして、
0:09:42	ご説明したいというふうに考えており、
0:09:45	この点の資料 123 と、こういうところで、これまでご説明してきたこととかをですね、整理をさせていただいた上で、機構として、これ認可いただくまでにですね、
0:09:55	あとこのぐらいご説明させていただくといいのかなというふうに考えてる次第でございます。この辺りにつきまして、もし過不足等あればですね、本日も指摘いただければ、ご指導いただければというふうに思っております。
0:10:08	こっからの説明はですねちょっとこれを前提にしておりますけれども、3 ポツというところで今後の対応ということで、これらについて説明スケジュールをいうのを整理をしております。
0:10:20	ページをめくっていただきまして、
0:10:24	2 ページ目になりますけれども、まずは、先ほど言った御説明すべき事項、先ほどですねちょっと項目だけ言いましたけれども、具体的には廃止措置計画関係については別表の 1 と、こういう中で、大きく見て、
0:10:38	この辺りを説明させていただきたいというふうに思っております。
0:10:42	性能維持施設につきましてちょっと繰り返しになりますけれども、まず、第 2 段階における性能維持施設というところについては、この選定の考え方ですね、これを
0:10:52	次回ちょっとご説明したいと思っております。加えて、許認可通りというふうに前回までしておりましたけれども、この部分についてどのような考え方で具体化してきたのかというところを、
0:11:04	ご説明したいと思っております。
0:11:07	あわせて市田医師の詳細、こちらもこれまで聞いて許認可通りというふうにしておりましたけれども、この部分について維持台数を明確化したときにですね、どのように考えて、
0:11:19	台数を明確にしたのか。特に第二段階への移行に伴って維持台数を削減した設備がございます。これについて、削減理由についてご説明したいというふうに思って、
0:11:31	あとは、維持期間の考え方ですね、こちらも維持期間を、ナトリウムを担当に降下するまでというふうに期待した機能がございます。特にリカ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	バリープラン設備のところはこの辺りわかりにくいかなというふうに思っておりますので、
0:11:44	リカバリープラン設備の維持管理も踏まえて、具体的な終了時期の考え方というのをご説明したいというふうに思っております。
0:11:52	あわせて理解を、このリカバリープランにつきましては、保安規定上の位置付け、保全、検査の考え方、適用プロセスというところについてもご説明したいというふうに思っておりますし、
0:12:05	期間が終了した性能施設の記載方法というところで、
0:12:08	この維持すべき性能維持施設、これをですね、明確化したいというふうに思っております、この維持期間が終了した明日NE説を第6-1表にですね、どのように反映していくか。
0:12:19	いうところについても、機構側として、考えをですねまとめてご説明をさせていただきたいというふうに思っております。
0:12:27	あわせてその下の方両括弧1の②というところにつきましては、網ジョウ系の解体の話になります。
0:12:34	これについては、解体撤去するのを今回、3階以下というふうに反映させていくことに書いておりますけれども、具体的な対象は何だと。
0:12:42	いう話、あとは時期、薬性能施設の取り合い、こういうところについて、明確化をして、この解体工事が性能維持施設に影響しないというところをご説明したいというふうに思っております。
0:12:56	保安規定の方につきましては同じように3ページの方にですね整理をさせていただいております。
0:13:01	まず2-01ということで保安規定の第10条、原子炉の運転停止に関する恒久的な措置です。
0:13:09	こちらについては、営主務会合の場でご説明させていただき、そのあとの面談でも、いくつかご提案いただいているところあると思います。それをですね、反映して、
0:13:19	最終的にこのような恒久的な措置にしたいというところをまとめて、ご説明させていただきたいというふうに思っております。
0:13:26	あとは、②番というところで運転員の確保を第15情報に当たりますけれども、この1食当たりの運転員の人数をですね、
0:13:34	五名から4名に変更したいというふうに考えており、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:38	この考え方について、特に想定事故への対応というところの観点からです ね、人数の妥当性というのをご説明させていただきたいかなというふう に思っております。
0:13:48	あと、③番ということで施設運用上の基準です。こちらはちょっと条文 数が多くて25条から60条まで、かなり幅広くなっておりますけれど も、
0:13:59	この第2段階において施設運用上の基準をどのように設定するべきかと いうところについて、考え方をですね、ご説明させていただきたい特 に、
0:14:08	第1段階における施設運用上の基準のうち、QMSの管理に移行しよう というふうに考えているものが、多数あります。そのあたりについて、
0:14:17	移行の理由、あと今後の管理の内容というのをご説明させていただき たいというふうに思っております。
0:14:23	あと④番はですね、第90条ということで、放射線計測器類の管理にな ります。
0:14:30	特に、端末エリアモニターの運用台数の削減というのを考えておりまし て、こちらについては、廃止措置計画の6-1よりも、絡みますけれど も、
0:14:42	このが運用台数を削減したというところにつきまして、具体的にどれを 削減しようとしているのか、どのように考えてそうしたいと思ってい るのか、その辺りをご説明したいというふうに思います。
0:14:55	この項目につきましては先ほどちらっと触れましたけれども、別表1の 廃止措置計画の、
0:15:01	性能維持施設に関する事項、本文67、添付書類6、に密接に関連する と思っておりますので、これまとめてその時にですね、ご説明したい というふうに思っております。
0:15:13	あわせて、最後に、試験研究炉施設候補地の調査ということで、これも 菅主務会合のときに大分、いろいろ意見交換させていただきましたけれ ども、今、この試験研究炉をの設置候補地につきましては、
0:15:27	地盤調査が行われています。この地盤調査につきまして、保安規定に基 づいて、我々がどのように安全管理をしているのか、というところにつ いて、ご説明したいというふうに思っております。
0:15:39	以上を踏まえまして最後、一番最後のページ146ページになりますけれ ども、御説明のスケジュールということで、提案をさせていただきたい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	というふうに思っております。真木古川といたしましては本日、7月28日にですね、
0:15:54	項目のところに全体概要というふうにありますけれども、今ご説明をしている範囲措置計画、保安規定の変更認可に係る今後の対応というところをご説明させていただきたいというふうに思っております。
0:16:06	それとあわせてですね、1点、ご相談ということで今日の資料の2の方にもあります添付書類の一番というところについて、ご相談させていただきたいというふうに思っております。
0:16:17	あわせて、この項目でよろしければ基本はとしましては、隔週でこちらに来させていただいてご説明したいというふうに思っておりますので、
0:16:28	一応機構の希望といたしましては8月の10日、水曜日、
0:16:33	この時に、まず先ほどの項目として、両括弧1の①ということで、はいと近い関係の本文六、七千、16。
0:16:43	これとあわせて、両括弧2の④に整理しました、放射線計測器類の管理、保安規定の方。
0:16:51	8月の10日、
0:16:53	その2週間後になりますけれども8月の24日につきましては、本文5の方の近江ジョウ系統発電設備の解体範囲の話と、
0:17:04	保安規定の施設運用上の基準の話をしたいと。
0:17:08	一応今予定してるサイボーとしては9月7日になりますけれども、保安規定関係で残っている。
0:17:17	運転停止に関する恒久的な措置、運転員の確保、試験研究炉候補地の調査というところをご説明したいというところと、最後、本文受こちら審査の論点ではなくて参考情報として共有させていただきたいというふうに思いますけれども、
0:17:32	これまでの面談とか監視委員会を通じてですね何度かちょっと情報共有させていただいております。
0:17:38	廃液の発生量評価につきまして、
0:17:43	8月の、今の予定でいくと10日頃にですね、友利大成ジョウ試験というのを実施予定しております。
0:17:50	なので、その時の結果の評価値、ちょっと速報になるかもしれませんが、そのあたりをですねご説明をさせていただければ、情報共有させていただければというふうに思って。
0:18:00	このような説明スケジュールを考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:03	まず、この資料一番につきましては、何度か繰り返しになりますけれども、置き方として、今後の説明すべき項目と、説明をしようと考えて一応スケジュールと、こういうのを提案させていただいております。
0:18:18	ぜひですね、説明項目の過不足とか、
0:18:21	スケジュールとか、その辺をですね、いろいろ本日ご議論させていただければというふうに思っておりますし、できれば、8月の10日、とかにつきましては次回というところもありますので、できれば次回のところぐらいまで、
0:18:35	日程も決めさせていただけるとありがたいかなというふうに思っております。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
0:18:44	原子力規制庁の加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして質疑応答等をお願いいたします。
0:18:52	はい。
0:18:58	いいですか。
0:19:00	まず、
0:19:01	いや、すいません。
0:19:22	演習規制庁のカトウですけれどもええと、
0:19:25	説明前回の会合の指摘を踏まえた説明事項としては、今日ご説明いただいた内容で、概ね妥当ではないのかなというふうに考えます。
0:19:36	で、説明のスケジュールなんですけれども、
0:19:39	我々としてやっぱり主な論点って何か性能維持施設、今回第二次、第二段階の前半ということで、基本的には後半までに決めますっていうことであんまりその辺については論点は、
0:19:53	この廃止措置計画の審査というふうに県においては、あんまり論点がないのかなと思ってまして、一番、これやっぱり注目すべきとか空き地確認すべきなのは瀬野伊勢津野。
0:20:06	整理のところだと思いますので、これについてしっかり説明していただければと思っております。わかりました。はい。そ、同じイメージなので、なのでちょっと、
0:20:18	量多いんですけれども、8月10日一番最初、性能維持施設をまずご説明をさせていただかないと、そのあとのを議論するポイントでちょっとぼけてしまうかなと思いましたので、まずはこれをご説明させていただきたいというふうに思います。
0:20:32	そうですね。はい他の部分については基本的に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:37	指摘を踏まえてちょっと明確にご説明いただければいい、良くて、そんなに大きな論点にならないかなと思ってるので、最初に逸見伊勢通のところを説明していただいて、はい。そのあとの面談において適宜追加で確認し、
0:20:51	その他を進めていければいいのかなわかりました。
0:20:55	はい。
0:20:59	そこで植野さんいかがでしょうか。
0:21:03	はい。製造施設についてということで、
0:21:08	その方針で了解です。
0:21:11	あとごめんなさい、寿Eだけ記載。
0:21:14	に関してなんですけど、
0:21:18	挨拶計画の添付の5に、汚染分布、はい。
0:21:24	はい。
0:21:28	記載があって、今日の資料でいうと、
0:21:30	72ページ以降ですか。はい。
0:21:34	以前面談73ページのところに、
0:21:40	民団芸。
0:21:44	説明いただいて、その評価結果ということで、
0:21:49	第一段階における評価結果とかいうのを示して、
0:21:54	よって記載いただいているんですが、
0:21:58	他のですね、他の施設の
0:22:02	浅部の評価の記載をちょっと見比べていただいて、
0:22:10	何か充実していただいた方が、記載的にはいいのかなと思うんですけど。
0:22:17	例えば評価だ、評価の結果だとか、そういった分布をですね、具体的に、
0:22:23	示していただいている。
0:22:26	いう程度。
0:22:27	置き方なんですね。
0:22:30	なるほど。ですね。
0:22:33	ちょっとだけ補足をさせていただきます。もんじゅの汚染の分布の評価につきましては、おそらく上野さんがおっしゃられている他施設の浅部評価と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:46	まだ同じ状態まできていなくて、もともとの廃止措置計画の中で予定しているのは、第2段階終了まで、
0:22:55	汚染分布の評価をするという計画になっております。で、取り急ぎ、中間報告的にですね、第一段階の結果だけをですね、
0:23:05	ここに記載したという趣旨につきましては、これまでの監視部会合の中で、第3段階も見据えて、いろんな議論をしていく上でですね、
0:23:17	今の時点で速報値としてどの程度の汚染レベルにあるのか、汚染の広がり具合がどの程度になるのかというところを、しっかり情報共有できる状況、状態にしておくべきというふうに考えて、
0:23:31	中間的な状態ですけども、これ第一段階における汚染の分布に関する評価の結果というのを、記載させていただいたという状態に、
0:23:41	なっております。なので、この結果につきまして詳細をご説明することは可能ですけども、おそらく、の他施設とですね、比較して、
0:23:51	認可申請書レベルですね、同じようなイメージで整理ができるかというところ、そこまでの情報はまだもんじゃなくて、もう少し評価をする時間が必要かなというふうに思っております。
0:24:04	なので、まずは今、どういう考えでどんなことをやってきたのかというところについて、必要であればちょっと詳細はですね、
0:24:13	今度、ご説明に上がりたいというふうに思います。それを踏まえて、この認可申請書に書いておくべきとか、直しておくべきとかっていうところがもしあれば、
0:24:23	その時にまたちょっとご相談させていただければというふうに思いますけれども、皆さんそういうのでいかがでしょうか。
0:24:32	切った。
0:24:33	例えば書いてもらってるのは法政線量が十分に低いことを確認した。
0:24:40	ていうところは書かれてるんですが、何かそういうところは、何か代表的なところでもいいんですが、何か分布なり調査結果なりをですね大人のは、
0:24:54	それをSPCの中で編集することは全然できます。はい。例えばだから、この設備については、調査した結果このぐらいのレベルの汚染でしたと。
0:25:05	ほとんど検出限界未満だったということになりますけれども、そういうのをですねご説明させていただいて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:13	特にこの辺りについて注目しなきゃいけないと思ってる。そういう調査した結果、こういうのはお勧めできるかなと思いますので、まずはちょっとその辺、
0:25:23	少し整理をして、ご説明に上がりたいというふうに思います。
0:25:28	はい。調査の途中段階だということも、
0:25:32	わかりましたので、
0:25:36	ちょっと検討していただければと思います。
0:25:38	はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。では今の点につきましては、ちょっとこの説明スケジュールの中にちょっと持ち帰ってですね、反映させていただきまして、またちょっと修正したやつを、次回お持ちしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。
0:26:05	え。
0:26:13	ちょっとこちらからよろしいでしょうか。多分、今の汚染分布の評価について、
0:26:19	ご説明をさせていただこうと思うと、文字の中の設備の配置とかですね、かなり基礎的な情報として幅が広く、
0:26:31	なってきますんで、それをすべて審査の中でですね、
0:26:36	オープンにするが、ちょっとてご飯があって、その辺も必要であればちょっと別途、その辺をですね、
0:26:44	勉強会になりましたがそういう場をちょっと設けさせていただけるとありがたいかなと思うんですけど、そういうのはいかがですか。
0:26:52	かなり設備の配置とか、そういう情報を基礎的な状態として、把握できる状態にならないと。
0:27:03	設備名称と、数値が高いだけになってしまうと、何だかよくわかんないと、いうことになってしまうかなと思うんですけども。
0:27:19	アリヨシです。
0:27:21	江藤最近、こちらの中で、すごく皆さん、農地の理解が進んだと思ったので、
0:27:28	そんなに、細々として力じゃなくても全然話通じるような気がするんですよ。大丈夫ですかね。それをまずやってみての話で。わかりました。そちらがね、例えば、白石そうですね。ええ。
0:27:43	今回はそれが効果的なものは、マスキングの、はい。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:49	そういう意味で1回やったら、わかりました。じゃ、まずはそことしてこんな状態だというのを情報の共有をさせていただいて、その上で最後をまとめていく時に必要であればそういうのもやっていくということでもまた
0:28:03	次、そんな感じでやらしていただく、よろしいですか。
0:28:06	あと体系的にっていうか、炉心からきて、何だっけ。
0:28:13	もう20年前、40%で、そうですね。はい。あそこカラーが一番悪いね。はい。
0:28:22	要するに
0:28:23	汚染されてもいいと思う。
0:28:26	いう概念的なところが大体みんなわからないかと思うんですね。わかりましたから、逐一測定結果詳細にって議論すれば、行き着くんだけど、
0:28:38	文字はこういうもんだなんてこういう提示できたら、個人ですって話は、そういう人じゃないかと思う。
0:28:46	わかりました。
0:28:48	ではまずは、少し面談でもご説明させていただいてますけれども、我々がやろうとしてる、全部評価ってのはどんなふうな、
0:28:58	作業のフローをやろうとしているのかということと、あとは、中性子とか、あとは二重汚染がどんなふうに流れていくのかというイメージをまず共有させていただいた上でなので、この辺りの汚染がたまっている。
0:29:13	ちょっとその辺がわかるように、まずは少しちょっと概略的な、紹介させていただいて、一応に応じて少し詳細について、どう一緒に共有するかっていうのをやっていく。
0:29:25	こんな感じよろしいですかね。わかりました。さっき上野さんが言ったかっておそらく想像が入るけど、399ヶ所数字があるんですか。数字だけどっかというね、そういうわからん。なるほど。小山さん。そうですね。
0:29:43	そういうことじゃないかと言って欲しいんだ。
0:29:47	植田さんそれでよろしいですかね。
0:29:50	はいお願いします。
0:29:54	はい、かしこまりました。了解です。
0:30:03	あとって調査、これ具体的に言う
0:30:08	話を、項目が膨らむということで、私もございます。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:16	第二段階の制度維持施設、
0:30:19	考え方を清野部長以下、
0:30:22	白石町長。
0:30:24	或いは、国の話になるのかな。
0:30:27	まず一つ目の性能維持施設の選定の考え方については、面談の時にも少しご説明させていただきましたけれども、
0:30:37	選定フローの話になります。
0:30:43	今日、ちょっと私の面談資料渡し、一応持ってる。
0:30:48	もう、
0:30:52	これ5月ごろにご説明さしていただいた面談資料の中で、はい。
0:30:57	3ページ目あたりにですね、プラントの安全用機器の概念的な整理というところで、安全要求のマイルストーンの話。
0:31:09	一応書かせていただいております。このM i l l s t o n eの話と、
0:31:14	その次6ページにですね、要求機能の詳細整理ということで、フロー図、
0:31:20	この2点をですね、中心にちょっとご説明をさせていただき、
0:31:25	そのイメージで考えて、
0:31:27	これが性能維持施設の選定の考え方。
0:31:30	いうところをです。
0:31:33	今第3ページてるんですけども、第2段階、
0:31:38	ですわね。はい。S F 進展量1回次はい。それでプール冷却、
0:31:48	そういうふうしかない。
0:31:54	調査兵隊まとめもの。
0:31:57	要領で、
0:32:00	主
0:32:03	大丈夫ですね。はい。
0:32:07	いや、こっからは、
0:32:11	ざっくりどんな話なのか。
0:32:14	等をイメージは、もう本当に、この6ページにあるこのフローに従って処理をしていくと、この面談の時にご説明いたしましたけれども、
0:32:27	いくつかの設備をですねちょっと性能維持施設から外させて欲しいという話をしたかなと思います。その話をしながら、
0:32:37	6-1にそれぞれ記載したものをですね、こんなふうにグループして、記載してありますと、そういうご説明になるかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:47	ちょっとだから、場合によっては、この面談の時にご説明したものがレポート形式になって、説明したものの文章になります。そういうイメージになるかなと思います。はい。はい。
0:32:59	どうぞ。
0:33:00	どうぞ。
0:33:02	そうですね文章にして、はい。そんな時には、パワーポイントだけで、イメージだけの説明になってましたので、これをレポート的な形で、
0:33:10	お渡ししたいかな。
0:33:18	17 ページ。
0:33:20	その資料、はい。
0:33:22	17 ページあって、はい。
0:33:27	エリアをR i c k e r 波運用を提出する。はい。F D E L、はい。僕はわかるけど、今ここで皆さん合ってるかわかんないけど。なるほど。定義。
0:33:38	わかりました。そうですねもうね、多分この段階でこういうのって決まってないんで、
0:33:46	ここでみんな伝わったかって。そうですね。どうでしょうね。確かに小F D E Lって何ってというのがまずよくわかんないっすよね。そうですね。
0:33:57	これは連絡ありました。うん。
0:34:00	もう、設備の、そもそも設置目的がまずありますので、
0:34:06	その設備の設置目的とか概要とか、そういうのを少し共有させていただいたのと、あと、経やあ、エリアモニターなので、部屋だと思います。だから、
0:34:16	もんじゅの方は市の中のどこにある部屋だと、そういうのを少し、ご説明をさせていただくと、ここで言ってる、エリアモニター、ここから取っても大丈夫だというふうに我々が考えた理由をちょっとわかるかなと思いますので、
0:34:31	いう話と、もともと先衛藤、
0:34:35	何かなぜ、
0:34:36	大里木谷廃棄物の話もあるけど、燃料はそうないと。
0:34:41	それからもう 20 年経過していると、というんでそういうサンプリングする設備になったけども、もう極前からこうしたいと。そっちの進め方いかないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:53	配置よりか。うん。系統から僕はね。なるほど。系統だから設置目的の話から、その下、機能には期待する必要がないんだという話から入った方が、
0:35:03	わかりました。なるほど。
0:35:08	それから換気空調設備、18 ページは、はい。これはですね、これから解体していくのに、何かねえ、いるんじゃないかという。
0:35:19	なぜか思うんだよね。うん。粉じんが発生するとかね。
0:35:22	そうですね。夏井葛西を持ってやる、出さないで。
0:35:27	いう話もあるだろうから、
0:35:28	これを合理化するっていうのは、先々どういう影響かっていう話は、
0:35:33	関心があるのかなど。
0:35:35	何となく想像で、むしろ
0:35:38	そういう説明をして欲しい。わかりました。
0:35:42	だから第3弾がいいで、配布セット変えてやっていきますけれども、それへの影響を今どう考えてるのかそれを踏まえてなぜ今停止したいと思ってるのか、そういうあたり、
0:35:56	はい、わかりました。
0:35:58	第3段階、一番の
0:36:00	ちょっともうおっしゃる通りですね、ちょっとその辺をですね、を通してこう考えたというのを一緒にまとめていきたいと思います。はい。
0:36:14	ちょっと車で見て、
0:36:16	はい。
0:36:17	リカバリープランのところまでちょっと説明して欲しくて、はい。特別な保全計画課長さんが質問しました案ではよく、
0:36:28	お互いはい。
0:36:30	特別な保全計画ってあれだよ。本支店という文で、
0:36:35	もちろん関戸、岸三瓶。
0:36:38	齋木で必要なものは砂と言われて、それでちょっと違う。いや、もともと特別な保全計画は、J E A G の 4209 にも、考え方がもともとあってですね。
0:36:52	プラントのあそこの規格の中で当初想定されてるのは私の理解であればですね、プラントの長期停止期間中に、動かさなくていい設備に対してどのように、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:05	その期間だけ、維持管理をしていくのかというのを、通常の保全計画の中の一つなんですけれども、点検計画とは別に、作ると、設定できるその特別な保全計画と、
0:37:18	いうふうに規格の中で読んでいて、わかりました。我々もリカバリープラン設備については、考え方としては、
0:37:26	何かがあったときには使うけれども、今後、特に遮へい体取り出しがS s Lで順調にいけば、使わなくて良いというふうに思っているところがありますので、そういう意味でいけば、
0:37:38	今のJ E A Gの考え方を準用すれば、これは特別な保全計画として、点検、リカバリープラン設備の点検計画をですね、設定しておく必要があるというふうに、
0:37:50	考えて、そこで管理していくと。わかりました。ちょっとその辺の考え方をもう少し、
0:37:55	結局そこから入って説明した方がよろしいですね、特別な保全計画と、そもそもこういうものなんですと、その考え方を準拠しますと、そこから出しましょう。
0:38:05	でね、そうすると文字でね、例えばこんな設備が該当して、こういうことやってきましたっちゃう話。
0:38:12	ある友利安井ですね、今は、
0:38:16	ここで美女系とかそんな、そう。なるほど。だから、今、
0:38:22	文字の中で、特別な保全計画で管理されてるものは、他にこんなものがあったとかそういう話を今までして、なるほど、わかりました。
0:38:33	幾つか事例を出させていただいて、おっきなタイミングタイミングで、特別の温泉計画で運用してきてますので、
0:38:40	今まで例えばどんなタイミングで、特別な保全計画を適用してきたのか、そういうところを少し経緯として、ご説明することで、もんじゅの
0:38:52	保全の計画というものの、これまでの経緯で、ちょっと簡単に紹介させていただいたら、リカバリープラン設備をその中に乗せるっていうのは多分自然と。
0:39:02	我々と同じような感じでやっていただけんじゃないかなと思いますので、少しその辺りから、そういう話ってね、リカバリープランでどこまで、
0:39:13	とか、的場でやってるとこやらないのかって話が、結局、結論ですよ。はい。そういう結論が議論しやすくなるのかな。わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:24	以上、そういう意見です。ありがとうございます。ちょっと持ち帰り、基本その方向でやっていただきたい、やらせていただきたいかなと思いますけれども、ちょっとうまく整理できるかどうかもありますので、ご報告いたします。はい、わかりました。ありがとうございます。
0:39:38	できるだけ、今の意見ちょっと採用させていただいて、何とかちょっとうまくご理解いただきやすいいただきたいなど。
0:39:48	あとはもう、
0:39:50	一番最後の維持期間が終了した。
0:39:52	はい、えっと、
0:39:56	これ最初の廃止措置計画。
0:39:59	議論したときに、
0:40:02	割とあれだよな
0:40:05	高速への排出、国内で初めて、はい。
0:40:09	1回決めたものが、私がやってみみたいところまで、
0:40:14	話があって、それもありませんよね。ありましたね。はい。そういう話を僕、
0:40:19	そして、
0:40:21	黒かなっていう気はするんですけど。
0:40:25	これから先ね、1回、千人述べました。
0:40:28	だけどやっぱりもう1回使います。
0:40:31	みたいな次の考え方っちゃうか、
0:40:35	どうしても方針、
0:40:37	なるほど、そういう話で僕は残してもいいんじゃないかと思って。
0:40:41	ただそれが機構として、そこはもう新開からいけません。
0:40:46	そして、
0:40:48	なるほど。
0:40:50	確かにそこ、はっきり、
0:40:53	認識すり合わせできてないところですよ。多分竹井さん、僕はなくなって、そんだけ知らない。わかんなくなっちゃうかもしれない。
0:41:04	わかりました。ちょっと考えてます。
0:41:09	確かに後でよくわかんなくなっちゃう可能性あります。我々がいる間はいけるけど、10年後の人たちが困るかもしれないみたいな話になるかもしれないですよ。
0:41:19	ここ V E G A。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:22	あるんでね。うん。例えば、製造時金かかって仕方がないと、昔ないと、そういうのがあって、うまく使ってね、これができるっていう話があって、そうですね。こういう話を覚えてから、
0:41:38	赤木社長。はい。そうですね。ありがたい提案ですはい。わかりました。ちょっと考えています。
0:41:51	確かに決めきれてないところもあるし、
0:41:58	見えて中で、今見えてなくて、将来、その課題に直面するっていうことを、を全く否定できるほど、
0:42:05	法人の廃止措置計画が最後のところまで計画が作られてるかというところ、そうではないということになるので、それを考えると、
0:42:14	将来に、議論できるようで余地を残しておくというところは、
0:42:20	確かに重要かもしれないですね、逆にそう調べたものがね決まって進まない。
0:42:26	いやそれでもうおっしゃる通りですね、6-1を、やっぱり現場の、特に設備担当会等で非常に重たいので、
0:42:34	そういう意味では、
0:42:38	きちんと
0:42:39	決めておきたいのは決めておきたい。
0:42:41	だけれども、
0:42:43	一度決めたものを、もう将来未来を否定できませんみたいな話になってしまうと、それはそれで非常に運用がしづらくなると。
0:42:54	そういうのもあって、確かに第1段階に移行するときには、
0:43:00	あまり書ききれなかったところ、多分、廃止措置計画の中に書ききれなかったと、触って、
0:43:05	当時、私も昔の記録ゴトウ一応確認しましたけれども、
0:43:11	諸般の排水計画時には、本来は6-1ジョウに、今回補正で申請させていただいたぐらいまで、書くべきだったところを書けなくて、
0:43:22	保安規定の方で詳細を定めるというふうにさせていただいて、
0:43:27	あとは検査の中で、さらに具体化して、今になっているというところがあります。
0:43:34	それについては、遮へい体取り出しまでは、大体見えてますし、その先の、
0:43:41	ナトリウムの抜き出しについても、工事のイメージは少しずつ出てきてますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:47	そのときに、
0:43:49	どう性能維持すべきかというところについてはやっぱり議論の余地がまだ残ってるかなと思ってますので、
0:43:55	そのときに、
0:43:58	そもそも、今回作ったもんじゅの廃止措置計画の6-1章と、こういうのは、そういうポジションだということをしっかり共有できるように、何か文章残しといた方がいいですか。
0:44:11	わかりました。もう、その書き方は書き方はちょっと考えます。はい。
0:44:18	ありがとうございます。非常にありがたいご指導です。ぜひ、
0:44:23	今の実態に合ってると思いますので、そのようにやらしていただければというふうに思います。
0:44:41	いや、有吉さんが聞いた通りだと思います。
0:44:45	はい。
0:44:50	リカバリープランのはい。衛藤。
0:44:54	下何ですかね特別な保全計画の駅より、
0:44:59	もちろんそうなんですけど、一番の関心事は、
0:45:03	営農施設としてどう位置付けられているのかっていうのが、私個人なんですけども廃止措置計画の記載の中で、今1項、
0:45:14	赤嶺プラン設備側インフラ雪庇が性能維持施設とも読めるになってるとも読めるし、外れてるとも読めるような状態になっている性能維持施設ですね、これは
0:45:27	山尾さんから説明いただき、引き続き説明いただいて、わかったんですけども、一方で表を見ると、
0:45:35	一次系ナトリウムをタンクに固化するまでやって、はい、市来名取もタンクに固化するまでっていうのは、具体的にどういう状態はいはいはい。だから容器で起きない。
0:45:51	残ってて、ルールは、
0:45:57	大体こうだと、そういうのを、
0:46:00	きちっとちょっと説明を書かせていただきたいと思います。基本的には、はい。
0:46:04	おそらく今本館するのは、すでに現時点で、一次主冷却系については、ドレーンが管理をしていて、既設のタンクなんかナトリウムを固化されてます。はい。そしたらもう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:16	今動かしてるじゃないかっていうふうにも見えるし、でも維持するというふうにも見えるし、そこは今どうなんですか。多分そういうことなんじゃないかなと思いますので、
0:46:26	ここの運用確かにちょっとわかりにくくなっちゃってるところあるかなと思います。ただね先ほどの、
0:46:32	話にありますように、6-1を結構重たいので、少しもしかしたら表現がわかりにくい感じになってるところあるかもしれませんので、そこは、
0:46:42	こういうふうな考え方だというのをちょっとまずはご説明をさせていただいて、
0:46:46	そのあと、必要に応じてですね、もし、
0:46:50	認可申請書の直すべきところがあれば、その時にまたちょっとご相談させていただく。
0:46:55	まずは、今我々がどう考えてるかというところについて、今ちょっとご説明させていただければなと思いますので、よろしくお願ひ
0:47:03	そうですねはい。特にリカバリプランの時間のところですね。
0:47:12	私も最初の日、あれこれは外れてるけれども維持管理するってことなのかなっていう、読めてしまったんで、
0:47:19	そういうの
0:47:21	なるべくそういう曖昧な表現というのはこれから多分、RCA長く続いてると思うので、そうですね表現ってなるべくなくした方がいいかなっていうふうなことも思ったので、
0:47:36	そうなんですよね。
0:47:38	今後性能維持施設のご説明をいただく中で、こういうな点を、
0:47:44	潰して行って、
0:47:46	わかりわかりやすいように思います。はい、わかりました。
0:47:58	規制庁側から何かございますでしょうか。
0:48:04	植野です保安規定についてなんですけど、
0:48:09	保安規定の組織キーの変更についてちょっと、
0:48:14	改めてですね、ちょっと19するかもしれないんですが説明をいただきたいと思ってて、その保安規定の、
0:48:24	発動内容です形と内容の、
0:48:27	変更変更ですね変更をちょっと把握した上でそれはそれにはどう組織と対応してるかっていう点で、ちょっともう一度確認したいと思ってますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:38	組織変更について笹井後でいいと思うんですが、もう一度改めて説明していただければと思います。
0:48:46	わかりました。
0:48:49	組織図が変わりますし、ページ、それぞれの課が所管する業務が、
0:48:58	一応変わっていて、
0:49:00	それなりに申請書には文章だけでも書いてありますけれども、
0:49:06	そこを少し、
0:49:08	もう少し詳しくご説明した方がよろしいかということ。
0:49:14	規制庁カトウですけれども、
0:49:17	その通りだと思ってまして、今
0:49:20	面談資料と示し、みんな資料と会合資料で示していただいたこの措置を講じる1枚ものの矢印が飛んでるだけでは、確かにわかりにくいところあるかもしれませんが、具体的にどういう業務が、
0:49:35	何かもうちょっと詳細、よそのポンチ絵で詳細版みたいなやつが、
0:49:41	あると。
0:49:43	わかりやすいよね、詳細版、例えば、各大きければすっきり°Cの流れだけを示しますけど、
0:49:52	具体的に救護組織だってこの業務を心配してはこの下がやります。いや、でもそういうイメージではないんじゃない。私はそういう意味ではそういう意味で、そうするとね、今の保安規定の、
0:50:06	申請した学校比較出してるじゃないかアンダマンなってしまって、
0:50:11	何かそれも何かちょっと違うんじゃないかなって気がするんですけど。
0:50:16	それもちょっとイメージ足りないですよ。
0:50:19	植野さんのこだわりは何でしたっけ。
0:50:22	あと、まず、今言われたように業務がもれなく移管すべきところに、
0:50:29	移管すべき、移管されてるっていうのは示してもらえば、キョウヒョウ対応表か何かで示してもらえばいいかと思ってて、
0:50:36	あとは
0:50:38	今回の
0:50:40	合理化の合理化のための組織変更なのか効率化なんですとかその辺も少し、
0:50:46	目的を説明していただければなと思ってらるんですが、
0:50:50	なるほど。
0:50:56	アリヨシです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:57	植田さん倉田の会合資料、
0:51:00	資料3か。
0:51:03	できますかね今、5ページ。
0:51:08	はいはいどうぞ。麻生です。
0:51:16	これは、
0:51:18	少々わかりにくいという。
0:51:22	これ、工期がこれね、
0:51:25	すいません。
0:51:26	私の勝手な感想を言いますと、
0:51:30	なぜこれで、今後の仕事が効率化するのかってぴんとこないよ。
0:51:40	そうなんです計画管理課はじゃ。
0:51:45	技術実証か。これまあいいよ。僕はわかりやすいですよ。これはこれから新しい形でちょっと、はい。ゲンキーがまとめて説明する。
0:51:57	あと施設管理課職員で構成変更するかつつたら、うん。今後の配置を、そうです。進めると。
0:52:09	やっと聞いててね。
0:52:13	これは、こういうふうに不統廃合するってのはわかるんだけど、
0:52:17	なぜこうするといいんですかっていうのがよくない。なるほど。私の個人で活動したから大きな目的が、廃止措置を進めるための、
0:52:27	組織変更だと言っておいて、
0:52:30	特にだからイメージあれですね、設備担当課を一つに統合するんだけど、
0:52:37	これで何がしたいんだというのがよくわかんないとか、こんな効果を期待してるってのわかりにくい、そういうことですかね。
0:52:45	植野さん僕そことウエノさん違います。植田さんと思った。
0:52:49	いや今ので説明してもらえればと思います。
0:52:53	わかりましたこの設備担当課のところ中心に少し、
0:52:59	どんなのを、特にねらってるのか。うん。だからをしっかりと説明させていただいて、ここぐらいって、どっちがこう変わっていけばいい。
0:53:09	こういうふうね、組織にするといいんだというか、わかりやすくして、なるほど。
0:53:16	はい。
0:53:19	わかりました。そうですね少し持ち帰ります。はい。ちょっとねうまく説明できるかどうかあれですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:27	わかりました。趣旨は理解しました。でもこれは名称だけで。そうですね。うん。これをちょっと説明してくれる。はい、わかりました。
0:53:47	うん。
0:53:54	はい、横井です。はい。
0:53:58	長カトウです他いかがでしょうか。
0:54:08	よろしいでしょうか。
0:54:14	よろしければ1時間の面談のスケジュールなんですけれども、これは、
0:54:20	そうですね来週、実はうん。
0:54:24	急患飲む本で、ちょっと改めて御所ちょっと調整させていただければと思います。
0:54:31	はい。はい。
0:54:33	なるほど。はい。その他、
0:54:35	再来週は、
0:54:38	こちら等々がね、
0:54:40	評価はウエノさん。
0:54:42	既許可、
0:54:43	ああそうですか、なるほど。
0:54:46	僕はね。
0:54:48	これ4回目を持ち、なるほど。よくないですね。それはもうよくないですよ。ゴトウとテロップつもりだったんで、
0:55:13	はい。すいませんこちらは以上ですけれども、原子力表側から何か確認しておきたいことがありますでしょうか。
0:55:20	この確認だけ。これは後でやらなきゃいけない。今日宿題というか意見交換させてもらって僕の認識ということで整理させてもらったんで、じゃあ、この後説明させてもらいましょうか。ちょっと。
0:55:32	ホワイトボードにかかっていたきました。
0:55:34	衛藤。
0:55:35	1個目は植野さんから宿題もあったと。
0:55:40	事務部長さんの評価機関を説明してくださいと。
0:55:43	ということですか。だから、我々としては結果のところだけ書いてあるんですけど、実際どこを特定してこういう結果なんだという、途中経過ですけれども、我々としてここまで進んだということをやって、
0:55:56	というのは左だった。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:57	説明する上では、体系的に説明してくれると理解しやすいからお願いします。もちろんあんまり運転してないからっていうところを踏まえて、我々こういうふうには調べればいいんだというふうな、
0:56:10	考え方を持って今調べてきて、それでここまで来てここまでわかった。
0:56:14	いう形で説明していきたい。
0:56:16	いうことを配慮しようと思った。
0:56:19	もう一つ、2個目はですね、機能維持施設ということで、
0:56:24	これは設備の設置目的を含めつつ説明してください。
0:56:30	例えばこのエリアモニターを減らす中ではMTL。
0:56:35	もうあれじゃないです。FDMって何っていう話になるんで、もともとそういうエネルギー、
0:56:42	勉強機構が運用事項で発見するものですので、それはもう、こういうことは使えませんが、今ちょっと説明すればはっきり分かるので、
0:56:52	というところを注意して説明してくださいということだと。
0:56:55	多分、性能維持施設の今のところは、エリアモニター、
0:57:00	こういうので、それに限定でいいかな。
0:57:04	いや、そうじゃないと、多分全部の設備も適切にずっとまた終わらなくなっちゃうので、エリアモニターの件について、設備の設置目的とか、場所の話とか含めて、ご説明するというので、
0:57:17	はい。
0:57:19	はい。
0:57:20	はい。
0:57:22	あとは次は第3段階の解体のフェーズを見据えた維持期間と何ていうか、これ、これ期間じゃないよ。そうですね。
0:57:34	換気設備について、第3段階の解体まで見据えて、
0:57:39	瀬、
0:57:41	やめるというふうにしたのか。
0:57:44	そこの考え方を、今どう考えてるかっていうのを説明する
0:57:52	短期等について、第3段階の会議、
0:57:57	この間に北林家換気設備を農地除外していることについて、
0:58:03	伴鬼頭氏の1棟イメージ防止の話だから、換気設備の
0:58:13	で、
0:58:15	換気設備の
0:58:19	一部、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:21	維持台数を減らすとしてるんだけど、運用を停止する機器があるんだけど、
0:58:26	これが第3段階のことを考えて、
0:58:29	きちんと考えて評価してるのか。
0:58:32	そう考えてるのか、そういう話以外という話。
0:58:37	そうそう。だから、あと吸気ファンを、運用を停止する機器っていうのが幾つかあるんだけど、
0:58:43	うん。そうですね。
0:58:46	丹木藤駅も行って、第3段階あった、いいという、
0:58:57	今の夏井麻生
0:59:06	です。はい。はい。失礼しました。よろしいですか。
0:59:11	で、あとは説明する上で、リカバリープランを説明するときには、まず、特別な保全計画ないってところから入った方がわかりあって、
0:59:22	G I F の考え方に基づく保全計画の中の一つである。
0:59:26	いうところを、これまで我々もしっかりいろいろ運用してきたんですけど、そういった運用で真似して何か、わかりやすく説明したっていう、ちょっと理解が進むということなんで、そうさせていただきたいと思います。
0:59:40	あと、提案いただいたのが、維持期間って言って、僕の1書記タイプに行っただと思うんですけども。はい。どう維持していくのか、どこの一緒ここ同意していくっていう方針を違う。
0:59:57	そうではなくて、今61条に決めたんですけども、
1:00:04	廃止措置全体を見据えて、本当にこれで結論だと、こういうふうに、
1:00:09	言えないだろうということだったところで、そういうポジションで作ったものだと、そこをそういうのを表現は難しいですけどもきちんとポジションを残しておきましょう。
1:00:21	そうそうそういうことだから、
1:00:28	行かれたら廃止措置全体を見据えた6-1表をに、まだ完成してないんじゃないか。
1:00:39	こういうことだと思うんで、
1:00:41	もしそうであれば、そういう位置付けのものだ、こういうのをきっちと高い文書で共有できるようにしといた方がいいんじゃないか。
1:01:12	くそ全体を見据えたものに、今どこ行っちゃう。
1:01:22	は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:23	再処理全体を見据えたものとなっておらず、今後見直していくものである上を残しておく、今後も変えられないものにならないよね。
1:01:33	そうだと思うんで、まずは、
1:01:35	ありがとうございます。はい。提案いただいた。
1:01:41	もう一つは、タンク等に固化するまで、
1:01:45	この表現がどうしても、
1:01:47	いうことだったと。
1:01:49	リカバリープランで使うん。
1:01:52	それを変えるまでの時間終わっちゃってるんじゃないのみたいなことがあるので、我々がこのタンク等に保管する場合にはどういう考えで、国民を知っていこうとしているのか。
1:02:03	今説明させてもらって、もしいや、そしたらこういう表現がいけないのっていうのがあれば、我々は安全なことということであって、
1:02:13	まずあっていただこうと思います。一体どういうことなん。
1:02:19	衛藤西郷植野さんからもらった保安規定については、組織変更について説明してねってところで、
1:02:27	植田さんからいただいたポイントとしては、業務がもれなく、どこかに移管されてきて、いうことと、そもそも我々合理カーは所長合理的に進めるために進めるって言うんですけど、
1:02:42	それがこの組織をこう変えたことによって、頭を折笠板野っていう効果高揚の面を、もしわかるようにしてくれと。
1:02:51	いうリクエスト。
1:02:53	それを踏まえて説明していこうと。
1:02:58	社長。
1:03:02	衛藤さんカトウです今日の話はそれでいいと思うんですけど
1:03:07	なんかね性能維持施設のその設備目的は目で説明するとか何mタケウチの話とかあと、維持台数のファンの話があったと思うんですけども、
1:03:18	これについてはまず全体的にその性能維持施設が既許可から減らすものっていうのは何なのかっていうのを、まず網羅的に、これが減りますっていうのをリストで示していただいた上で、
1:03:34	なぜ減らすことができるのかっていうのを、丁寧に説明していただくってことだと思うんで、今日あったのはそのエリアモニターとファンの話でしたけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:44	他にも、ほかにもそういう減らすものがあるんだったら、なぜ減らすことができるのかっていうのを、しっかりと説明して、ご提案させていただいてる資料の中に、
1:03:56	美大室の詳細として削減した設備及び削減理由を説明するこういうなってますけど、この部分、
1:04:04	について、具体的に今日は、エリアモニターの話と、ファンの話をいただいたってことなんです。他にも同じようなものがあるのであれば、同じように対応して欲しいということですね。はい。はい、わかりました。ありがとうございます。はい。
1:04:19	あと、リカバリープランの話も、今、タンクおかしいことがわかりづらいうって話はしたんですけども、それも含めてですね保安規定上のリカバリープランっていうのはどういう位置付けになっているんですね。そうですね。はい、わかりました。
1:04:34	何か、何か
1:04:38	一部じゃなくて、全体的な流れで説明していただければいいので、リカバリープランの設備とその手順が廃止措置と保安規定でどのように位置付けられているのかっていうのを、
1:04:49	もう少しちょっと丁寧に説明していただきたいっていう。
1:04:52	趣旨で言わせていただいたので、
1:04:55	はい、まず性能維持施設として外プランに使われる設備はこういうものがこういう考え方でいいでしょう。
1:05:01	リカバリープランの時には、こういう手順で使うんだけどそれは保安規定上はどういうふうに位置付けられたっていうなことを、
1:05:11	その申請書だけだとちょっとわからない部分もあったので、そこをちょっと丁寧に説明していただきたいと。
1:05:16	はい。いうな、
1:05:18	何回か前の3反集会5時に、リカバリープラン設備、
1:05:23	イデノ、
1:05:24	簡単な、いわゆるフローじゃないですけども、そういうのをご説明させていただいたこともあるかと思いますが、あの辺りをもう少し、
1:05:32	実際の作法安定に向けてということなので実際の運用として、どうしようとしてるのか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:37	あん時は、ファン主務会合として今考えて、こんなイメージみたいな話にしましたけれども、そうじゃなくて、保安規定として、どう定めようとしてるのか。
1:05:48	っていう話ですかね。多分、
1:05:51	先ほどの特別な保全計画の話に代表されるように、
1:05:57	保安規定の中で、なかなか決めきれないとか、決めにくいと。
1:06:03	いろんなことがあるかもしれない。いろんな考え方のフロー、こういう話を多分させていただいてると思いますけど、そういうのがある中で、なので、保安規定というのは、もう少し、
1:06:15	例えば、保安規定の方で定める所長の徹底文書、
1:06:20	Q L ベースです。
1:06:22	そういうのを使って、決めていけないかなというふうに、今ちょっと考えて、
1:06:26	その辺の考え方について今こんなふうに考えてるんだけど、
1:06:31	それで大体イメージ。
1:06:34	があって、そういうところをちょっとおそらく、
1:06:38	そういう感じで、はい。
1:06:41	そうですね。はい。それで、
1:06:49	はい。ありがとうございます。あ、すいませんちょっと私ばかりしゃべってますけど、もし今、門田の繋がったと思いますけれども、大文字側の方から、この場で、今オンレコ状態で聞いておきたいと。
1:07:03	とか言っておきたいこととか、そういうのがもしあれば、お願いします。
1:07:11	本当の直接言ってん確認させてください。
1:07:16	まずですね、今後の製造施設のあり方について、
1:07:22	直すしこともありますよみたいなところを、
1:07:26	の、お前かっていうところですけども、
1:07:30	今回、燃料の取り出した設備を、例えば性能燃料だ、維持期間ですけど、燃料を取り出すまで決して北野を遮へいがいいというやつまでっていうふうに変えて、
1:07:44	機能とかも、それに合わせるような形で廃止をするみたいな。
1:07:50	ところがあります。そこに絡めて、今後の再使用についてどう考えるのかみたいなところを整理しようかなというふうにイメージしたんですけども、いかがですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:03	ちょっとすいませんよく理解、もう1回、例えば、
1:08:08	ちょっと私の理解を、今多分、
1:08:12	私の理解いうのでうち違うかって言って欲しいんだけど、今は多分ウチハシが言いたかったのは、ここでの議論を聞いた上で、
1:08:20	具体例を多分述べたんだと思います。6-1表に書いている、一つ一つの設備に対して、例えば燃取設備については、今回第二段階に移行するにあたって、
1:08:33	燃料体を戸井田取り扱うものということから、遮へい体を取り扱うものというのを新たに機能を付与して、
1:08:41	維持期間を作ったりとかしています。そういうのを、今後、
1:08:47	6-1表としてどう考えていこうとしているのか、みたいなそう、具体例をちょっと説明しよう。
1:08:56	例として、こういうのが今後あり得るんだというのを説明したいと、多分そういうふうには言ってるんじゃないかなと思っていて、幾つかほかに。
1:09:05	多分具体例がある、そういうのを説明したいってんじゃないかなと思うんですけど、ウチハシさん言いたかったのはそういうことでいいかな。
1:09:13	どうもありがとうございます。その通りです。で、今後最終スルー。まず一つのメインとして、ナトリウム系統のところは、抜き出しのために最初しますので、
1:09:26	そういったところの考え方も、あわせてご説明する方がいいのかなと思った次第です。なるほど。以上です。刀禰内田さんありがとう。私が有吉さんと話したのは、
1:09:37	そこまで具体例について、加工というわけではなくて、
1:09:42	現時点ではね。
1:09:44	まだ、
1:09:46	廃止措置全体を見据えて今みたいな例があるように、登録の一応は、完成版になってないというふうに思っているんで、まだ完成版になってません。今後も、
1:09:57	そういう見直しを適宜、やっていく必要があるものだ、そういうポジションを明確にしておきましょうというような、ぐらいの話しかしてなかったかなと思っていて、それなので、
1:10:10	拝察計画にどう表現するかってなかなか難しいなとは思ってますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:15	有吉です。僕はね、今のウチハシさんの言い方はよくわかって、
1:10:20	性能維持施設ってというのはね、
1:10:23	廃止措置期間中に性能を維持する必要があるってそんな定義でしょ。当然燃料取り出しが終わったら、今度下げたり取り出し使うんだったら、医師は議題取り出し完了まで使います。
1:10:35	書いてない話で、是正の1にありますね。わかりやすい。
1:10:39	これは水系地形で、今木場っていう話もあったけれども、これがね、もう1回江田さん溶融して、名取の話をすると行った時に使うんだったら、それ橋場です。
1:10:53	最要因。
1:10:55	とかね、いろいろ書き上がると思うんで、それは今ウチハシさん言ったような書き方をね、追求してもらうのが僕はそれでいいと思います。うん。で、最初今長さんと話したのは、
1:11:07	そこまでね、使うかどうかはまだわかってないようなものが仮にあったとすると、
1:11:13	それを性能維持するか、どうするかっていう、よくわかんないと。
1:11:17	いったことがもしあるんだったら、うまく書き方を考えましようかっていう相談しました。そうですね。うん。なので、
1:11:27	いくつか、多分売れっ子の話にさしていただければ、例えばこんなこと考えてる、あんなこと考えてるっていう。
1:11:34	決めきれないところ見て、情報共有も多分できると思い
1:11:40	中出層それね、別に僕は全然隠す必要ないと思って、決まらないものがありますってのはしゃあない。そうですね。始めて、
1:11:50	初めてコスプレの書いてあるんだから、試行錯誤があって当然。はい。それはね、堂々と書いていない。おっしゃる通り、私の理解は多分そっちに近くて、
1:12:03	なので、都度、廃止措置の将来の工程というかプラント状態を見据えて、最適化していくものだと、いうそういうポジションをお互い常に共立認識していきましょうと。そう。これで、
1:12:17	1件ね。はい措置全体に対してのようになってますけど、今後も毎年の計画を踏まえて、最適化していく必要があると。そういうポジションを共有しておけばいいのかなと思ったんですけど、まずは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:31	その上で、具体例として、こんなのもあるとか、あんなのがあるとかって話については、順次、いい所、別途情報共有させていただければと思う。
1:12:41	はい。良い方はお任せします。こちらに、こちら、こちら側の人から言うかね。
1:12:48	そういう決めきれないところがあって、かけないと言って事前窓口って進まないのが困るって、そう。わかりました。だからそれはもうそうですねって。でも今こういうふうを考えるっていう、わかりました。はい。
1:13:04	打田さんそれでいい。
1:13:07	はい、わかりましたありがとうございます。
1:13:11	はい。はい。ありがとうございます。本院の方で、その他ございますでしょうか。
1:13:28	はい。特に創造ということでわかりました。
1:13:32	あと本部の方サクマさん参加していただけてますけど、坂さん何か確認しておきたいことございますか。
1:13:42	はい。特にないです。大丈夫です。はい、わかりました。じゃあちょっと機構側の方も、このぐらいということにしたいと思っておりますので、はい。よろしくお願いいたします。
1:13:52	原子炉規制庁のカトウですありがとうございます。4ヶ所横井さん何かありますでしょうか。
1:13:58	横井です今日はありがとうございました私は特にございません。また引き続きよろしくお願いいたします。
1:14:04	原子炉規制庁の加藤ですこちらこそよろしくお願いいたします。
1:14:08	それでは以上のようなので本日の面談をこれで終了にしたいと思います。もう一つ、非常にごめんなさいごめんなさい失礼しました。吉谷のご説明がいっぱい
1:14:33	こういうところについて、ちょっと、
1:14:35	今の状況をですね、ご説明させていただいて、いろいろご相談させていただければというふうに思っています。
1:14:41	1枚めくっていただきまして1ポツのはじめにというところを参照ください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:47	本年中にですね、12月までに、廃措置の第一段階であるというふうになっている、燃料体取出し作業については完了するという計画になっています。
1:15:01	そうすると、この遠慮体取り出し作業が完了すれば、この廃止措置計画の認可の審査に関する考え方に基づけばですね、
1:15:12	燃料体取出し作業完了後に、添付資料、書類一番として、すでに塩料体が炉心等から取り出されていることを明らかにする資料というのを、
1:15:23	を規定しなきゃいけないということになってるかなというふうに認識をしています。で、こちらについて、2ポツのところですね、どんなことを明らかにする資料としてつけようとしてるかというのを一応考えて参りました。
1:15:38	まずはですね、2ページ目以降に、教習所認可の審査の考え方をですね、一応、添付をさせていただいております。
1:15:49	その下の下のページで、4ページを見ていただくと、第6というところに、申請書に添付する書類及びその記載事項に対する審査、
1:15:59	というのがあり、この中の、
1:16:02	両括弧2ですね、一番下、円料体が炉心等から取り出されている場合のところですね、燃料体が炉心等から取り出されていることを明らかにする市場が添付されていること。
1:16:13	こういうのが記載されていて、この規制に対してどう取り扱うかということ、とりあえず考えてきた。まだ工事途中なので、
1:16:24	ちょっと来早いんですけども、ちょうど変更認可申請させていただいてるタイミングもあるので、ちょっとこのタイミングでどうしようかというご相談をしたい。そういう趣旨でございます。
1:16:35	で、
1:16:38	もう一度2ポツのところに戻っていただくと、現行、第2段落のところからですけども、現行のもんじゅのQMS文書の中に炉心構成要素等運用要領というのがございます。
1:16:53	これに基づいて燃料体取出し作業というような管理をしておって、
1:16:58	炉心構成要素等取替実施計画、こちらが下の原子炉容器から取り出す方も、
1:17:05	計画を定めているもので、両処理貯蔵実施計画、こちらがE V S Tの方から取り出すもの。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:13	についての計画を定める文書になっています。これに基づく作業が完了するということになりまして、すでに炉心構成要素取替実施計画に基づく作業は、
1:17:24	すべて完了していて、これから燃処理貯蔵実施計画に基づく作業をの方に移っていくと。
1:17:31	そういう話になっておりますけれども、その中で、次の記録を作ろうというふうに思っています。
1:17:38	それが、先ほどの資料 6 ページの方見ていただくと、
1:17:44	添付資料の 2 ポツ 2 ということで燃料体の貯蔵配置に係る記録というふうにさしていただいておりますけれども、これが、
1:17:53	それぞれのページに右肩に文書番号、様式 7 とか様式 10 とか、赤井である通り、御社 Q M S の中でですね、
1:18:03	燃料体が今どこにあるのかというのを管理するための記録として作るものになっていて、上が炉心。
1:18:10	下が E V S T で、次のページを見ていただくと、燃料池。
1:18:15	この三つをですね、機能として作ることにあります。で、
1:18:20	簡単にいくと、6 ページにあるものの中からは燃料体をすべて受けて、7 ページ目のところに燃料体が全部入ったと、そういう記録になります。
1:18:31	で、
1:18:32	さらに行くと、
1:18:36	6 ページの上のところには、まだ模擬体とか遮へい体とかが残ってるようなそういう記録になります。△なくなったのは見えます。
1:18:46	こういう記録を作るということになっておりますので、この記録を我々としては、先ほどの認可の審査の考え方にある、炉心等から取り出されていることを明らかにする資料。
1:18:59	いうふうに位置付けたいなというふうに思っております、これを廃止措置計画の添付資料 1 として付けさせていただきますと、こういう手続きが必要になるんじゃないかなというふうに思っています。
1:19:11	で、この作業をいつやるかというところを、これからですね、状況を見ていろいろ相談をさせていただければ、
1:19:19	いいかなというふうに思っていて、
1:19:22	そういうまずは情報共有を、そういう位置付けで今日ご説明をさせていただいてるという次第でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:30	少なくとも、12月までというふうに燃料体のことで作業を決めておりますので、
1:19:36	そういう意味でいけば、我々としては、廃措置計画の認可の時期とを合わせて考えると、
1:19:46	勝手な我々の希望は年内認可というのもありますので、
1:19:50	そこと少しずれてくると、いうこともあるかもしれないし、場合によっては、燃料体の取出し作業自身は、
1:19:58	工程の中にキズ良いを入れられますので、もう少し早いタイミングで寝たいという作業が終わるというか、あるかもしれません。そうなったときには、
1:20:07	まだ、審査をしている、いただいている段階でその状況が来るということもあるかもしれないということもあって、ちょっと、それぞれの進捗具合によりけりの判断になるかなと思いますけれども、ちょっとこういうご相談をですね、
1:20:23	映像時期になったら、相談させていただくことになるかなというふうに思いましたので、今日をお持ちいたしたいでございます。
1:20:31	私からの説明は以上です。
1:20:34	金城規制庁のカトウですご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして質問等ありましたらお願いします。
1:20:43	左辺のM S Tから始めてもすぐもそうですね。石川。今日は何か。
1:20:51	ホールディングの所長承認は、確か昨日の審議をしましたので、もうこれで前に進んでいきます。回収はいつからです。
1:21:02	8月の、
1:21:09	だったと思う。そこまでを分け90年。
1:21:12	で、最速で進んでいくと、何もなければ、10月中に終わっちゃうんですね、そういう対応。
1:21:22	常時終わると、戸松。
1:21:25	補正が出てくる。
1:21:27	なので、もし、その時、まだ配布していくと認可に至ってないようであれば、
1:21:35	補正という手続きもあるし、今審議しているものとは全く位置付けが違うものなので、それだけ単独で届け出をさしていただくというやり方も、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:46	あるんじゃないかなというふうに思っていて、その辺どうでしょうかというのを、
1:21:51	その時期になる頃にまたちょっとご相談させていただきたいかなと。
1:21:58	そうですね問題意識だけ教諭させていただいて、ちょっと今後どうする、そのあとの、
1:22:04	まとめでいいのかなどうかを含めて、そうですね。ぜひ
1:22:08	と、今後ご相談かなというと、はい。聞き何となく今の段階ではつける資料はこんなもんなのかなと思ってるんですけど。はい。
1:22:21	富田さん何かありますか。
1:22:25	はい。
1:22:28	審査の進み具合。
1:22:30	に乗るのかなということだと思います。
1:22:36	はい。
1:22:38	はい、ありがとうございます。本件については継続してというか進捗見てもまたご相談という形でありがとうございます。いただければと思います。はい。ありがとうございます。
1:22:50	はよろしいでしょうか。
1:22:53	はい。すいません本日の面談これで終了にしたいと思います本田どうもありがとうございました。ありがとうございました。
1:23:00	ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。